# 公募委員を募集します

**◆環境審議会委員**
〈内容〉 越谷市環境管理計画や環境の保全・創造などについての調査審議。会議は平日昼間、今年度は2～3回の開催を予定
〈対象〉 市内在住・在勤・在学または市内で活動している18歳以上で、市のほかの審議会等の公募委員でない方若干名
〈任期〉 7月1日から2年間
〈申込み〉 5月29日㈮（必着）までに「越谷市の環境について」をテーマにした作文（800字以内）と住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号、環境保全に関する活動歴を簡潔にまとめた書類を環境政策課へ（郵送可）。結果は6月末ごろに本人に通知します。なお、提出書類は返却しません
問環境政策課（第三庁舎4階）☎963＝9183

**◆下水道事業運営審議会委員**
〈内容〉 下水道事業の運営に関する事項の調査審議。会議は6回程度の開催を予定（1回2時間程度）
〈対象〉 次のすべてに該当する方4人以内。①市内在住・在勤・在学または市内で活動している18歳以上の方（4月1日現在）　②市のほかの審議会等の公募委員でない方　③市の職員でない方
〈任期〉 7月ごろ～12月ごろ（委嘱は7月ごろを予定）
〈申込み〉 5月29日㈮（必着）までに、住所・氏名・性別・生年月日・職業等・電話番号・応募動機（400字以内）を記入した申込書を下水道課へ（郵送・メール可）。申込書はA4用紙に横書きで書式は自由。書類選考で決定。結果は本人に通知します。なお、提出書類は返却しません
問下水道課（本庁舎3階）☎963＝9206、Eメール10103400@city.koshigaya.saitama.jp

**◆男女共同参画推進委員会委員**
〈内容〉 男女共同参画の推進に関する重要事項などについての調査審議等。会議は年3～4回程度の開催を予定
〈対象〉 市内在住・在勤・在学または市内で活動している18歳以上で、市のほかの審議会等の公募委員でない方3人
〈任期〉 7月から2年間
〈申込み〉 「男女共同参画を推進するための取り組みについて」をテーマにした作文（800字以内）と住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入した書類（書式は自由）を5月29日㈮（必着）までに人権・男女共同参画推進課へ（郵送・メール可）。結果は本人に通知します。なお、提出書類は返却しません
問人権・男女共同参画推進課（第二庁舎3階）☎963＝9113、Eメール10023600@city.koshigaya.saitama.jp

**◆保健衛生審議会委員**
〈内容〉 市民の健康の保持・増進や地域保健対策の推進に関することなどの審議。会議は平日の夜間、年2回程度の開催を予定
〈対象〉 次のすべてに該当する方2人。①市内在住・在勤・在学または市内で活動している18歳以上の方（4月1日現在）　②市のほかの審議会等の公募委員でない方　③市の職員でない方
〈任期〉 8月1日から2年間
〈申込み〉 「私が越谷市の健康づくり事業や地域保健対策に関心を持った理由」をテーマにした作文（800字以内）と住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入した応募用紙を、6月10日㈬、午後5時（必着）までに保健センターへ（郵送可）。応募用紙は市役所総合受付、保健センター、市保健所で配布するほか、市ホームページからも印刷できます。作文の様式はA4用紙に横書き。結果は本人に通知します。なお、提出書類は返却しません
問市民健康課（〒343＝0022東大沢1の12の1保健センター内）☎978＝3511

**◆介護保険運営協議会委員**
〈内容〉 介護保険制度の円滑かつ適切な運営を図るための協議および審議。会議は年3～5回程度、平日昼間の開催を予定
〈対象〉 市内在住の18歳以上で、市のほかの審議会等の公募委員でない方5人以内
〈任期〉 7月1日から3年間
〈申込み〉 「今後、必要な高齢者福祉事業や介護保険サービスについて」をテーマにした作文（800字程度）と、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業を記入した書類（書式は自由）を5月22日㈮までに直接介護保険課へ。作文と委員による選考。結果は6月下旬ごろに本人に通知します。なお、提出書類は返却しません
問介護保険課（第二庁舎1階）☎963＝9305

**◆青少年問題協議会委員**
〈内容〉 青少年の指導、育成、保護および矯正に関する総合的施策の樹立について必要な事項の調査審議。会議は日中、年2回程度を予定
〈対象〉 次のすべてに該当する方6人以内。①市内在住・在勤・在学または市内で活動している18歳以上の方　②市のほかの審議会等の公募委員でない方　③市の職員でない方
〈任期〉 2年間（委嘱は7月を予定）
〈申込み〉 5月29日㈮（必着）までに、住所・氏名・性別・年月日・職業等・電話番号を記入した書類と、「私が考えるこれからの青少年健全育成について」をテーマにした作文（800字以内。各書類ともA4用紙に横書きで書式は自由）を青少年課へ（郵送、メール可）。書類選考により決定。結果は本人に通知します。なお、提出書類は返却しません
問青少年課（第二庁舎2階）☎963＝9308、Eメール10073300@city.koshigaya.saitama.jp

## 今月の市民課の休日窓口は5月17日㈰です

# 人事

市の4月1日付人事異動の主な内容は次のとおりです（部長級以上、カッコ内は旧職名）。
▽総務部参事（兼）工事検査課長（都市整備部長）横溝勉　▽子ども家庭部長（教育総務部副部長（兼）生涯学習課長）斉藤美子　▽保健医療部参事（兼）保健所長（埼玉県から派遣）藤本真一　▽都市整備部長（市長公室政策監）服部義昭　▽越谷市立病院長（越谷市立病院副院長（兼）脳神経外科部長）丸木親　▽越谷市立病院副院長（兼）整形外科部長（兼）リハビリテーション科部長（越谷市立病院診療部長（兼）整形外科部長（兼）リハビリテーション科部長）大野隆一　▽越谷市立病院診療部長（兼）呼吸器科部長（越谷市立病院診療部診療部門呼吸器科部長）家永浩樹　▽越谷市立病院診療部副診療部長（兼）小児科部長（越谷市立病院診療部診療部門小児科部長）木下恵司　▽越谷市立病院診療部診療部門脳神経外科部長（越谷市立病院診療部救急部門救急科部長）角田朗　▽越谷市立病院診療部診療部門婦人科部長（越谷市立病院診療部診療部門婦人科副科部長）須賀新　▽会計管理者（兼）出納課長（子ども家庭部長）杉嵜文雄

**〈3月31日付退職者〉**
▽津村秀憲（越谷市立病院長）　▽濵野邦彦（会計管理者（兼）出納課長）

# 「越谷市認知症支援ガイドブック」を作成しました

認知症が疑われたときなど早期に医療・介護の相談先を見つけられるように「越谷市認知症支援ガイドブック」を作成しました。
認知症かもしれないとご自身が不安になったとき、家族が気付いたとき、どこに相談したらいいのだろうと悩んだときなどに、このガイドブックをご活用ください。ガイドブックは下記の場所で配布しているほか、市内医療機関窓口で閲覧できます。また、市ホームページからダウンロードできます。

**〈主な内容〉** ▽認知症とは　▽認知症の容態に応じた医療・介護サービス支援一覧　▽越谷市の認知症・もの忘れ相談医リスト、ほか

**〈配布場所〉** 福祉推進課（第二庁舎2階）、介護保険課（第二庁舎1階）、障害福祉課（第三庁舎1階）、各地域包括支援センター
問福祉推進課☎963＝9163

# 意見公募の結果

いただいた意見の要旨と意見に対する市の考え方は、市ホームページ等で公表しています。

**◆七左町二丁目、七左町三丁目の新町名（案）について**
▽**募集期間**…3月1日～30日
▽**意見数**…3件（1団体、2人）
問市街地整備課（本庁舎3階）☎963＝9231

**◆越谷市食品衛生監視指導計画（案）について**
▽**募集期間**…1月26日～2月27日
▽**意見数**…5件（1人）
問生活衛生課☎973＝7533

# 傍聴

**◆越谷市介護保険運営協議会**
時5月29日㈮、午後2時から
場中央市民会館5階第4～6会議室　内介護保険制度等について　対20人（抽選）　申当日、午後1時30分までに直接会場へ
問介護保険課☎963＝9305